

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の組織改正に係る保安規定  
変更認可申請に関する行政相談（4）

2. 日時：令和6年2月16日（金）17時30分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁10階会議卓（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

加藤上席安全審査官、真田主任安全審査官、上野管理官補佐、  
荒井安全審査専門職、篠田係長、水野係員、瀬尾係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 次長 他4名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. 資料

資料1：原子力機構の組織改正に係る保安規定変更認可申請について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	本
0:00:03	をちゃんと、
0:00:06	やったんで、身近に終わらせるようにしましょうあんまりその営業時間はあつたんだけどヒアリング、ちょっと場所が書いてないやつあるんですか。そうですか。
0:00:17	直したところはいいですか。はい。
0:00:23	重要なところから、
0:00:26	は、
0:00:32	管理責任者の話です。2 ページ脳死下のところから中根責任者の花Cで、
0:00:43	等ございまして、藤社長誰かは一緒です。3 ページに行きまして、
0:00:53	これ、
0:00:54	研究 5 行目とかですね、括弧でその経営企画部分は、拠点の保安。
0:01:01	教育課月岡主査市内だから、麻生部門長っていうのは、本庄もないんですか。
0:01:08	そうではないです。そういったところのエビデンス当庫*に、この後さんも説明しますけども入れ、
0:01:15	昨日、ご紹介させていただきました、本我々の組織系の当該部分の抜粋ということで、そのまま、第 588 条第 1 項と第 2 項を、
0:01:29	コメントをコピーして参りました。第 30 条、第 30 条は部門ごとを定めてる情報です。定める部門に部門長口で第 2 項では、部門長は部門の業務統括部、足達次長って 589 条ですけども。
0:01:45	事業で研究所に所長ことを定めている状況であります。議長に定める所長が統括する保安及びこれに関連する業務を除くということで部門長は保安業務を評価しないし、なので
0:02:00	経営者のところにあるイトウ医師部門長の実施部門を、
0:02:06	剣持部長ということでございます。
0:02:12	これからですねスティックさんを受け付けまして苦言ともんじゅにつきましては、今ご指摘ございましたように、保安規定の方で、保安規定の職員のところの運用上というのが出て参ります。なので、じゃあ何で出てくるの。
0:02:28	そういったところの説明を解説を付け加えさせていただきました。浅利さんのところにちょっとまずですねまず最初の三行は昨日お見せした一覧表ですね、一覧表の通りですでもんじゅも、
0:02:42	藤管理責任者は、はい、敦賀廃止措置実証部門担当理事、部門長ではなくて、は実証本部元もんじゅ、いずれも実証部門担当理事を管理責任者として定めてます。だからまずここで実施部門

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:02	の長に対して部門長ではなくて、部門担当理事ですということをまず言ってます。すごいなんで、
0:03:11	何でその部門長が登場するっていうところをもう少し、下に書いてございます。不便と文字だけちょっと特殊なのがですね、値は元ともんじゅだけではなくて、
0:03:24	昼が廃措置実証本部という、
0:03:28	要はもんじゅの所長の外側っていうんですかね、本城所長の下でない組織が、もんじゅの保安活動をやって、具体的に安全ホームとか排斥とか、
0:03:42	そういったところのヘッドポータル的なところで保安に関する活動をやってます。そういう敦賀廃止措置実証本部の保安に関する業務、預金ですけども、上にあります組織系ですね、588条。
0:03:56	安西2項に戻りますけども、次条に定める所長が統括する法案及びこれに関連する業務ですよ。敦賀配筋資本は所長が統括してるわけではないので、
0:04:09	この除く除くに入らないっていう、除かれませんが、実証ツーループ排水実証本部にある業務は保安。
0:04:20	業務も含めて、安全品質保証室とか、解析推進だけとかちよつと幾つかある。そういったその保安に係る業務を含めて、古閑部門長は、統括してるというのが我々の内部の取り決めですけども組織形状の話です。
0:04:36	一方で、
0:04:37	上の段にありますようにQMS上の管理責任者は、実証本部であっても担当理事ですってところで、ということ踏まえて、その保安規定の第7条のもんじゅの場合第4条では職務の欄、職務欄々においては、
0:04:53	清土岐若菜衛藤。
0:04:57	この処置ご指摘いただいたところだと思いますけども、
0:05:04	色のところでここでは実証本部部門理事っすね、のところでは、
0:05:11	小学校の説明にありますようにですね、第8号ですけども、敦賀廃止措置実証部門は、実証部門長は、
0:05:24	担当理事として、だから本規程上で、部門長は理事ですと、他部門と理事は同一人物でると。
0:05:31	役員文章とかじゃなくて本規程上でまず我々を出していただいて、
0:05:35	決めた上で、決めた上でその実証本部とあとふげんともんじゅのをそれぞれを通りするということで、QMS上の管理責任者は、担当理事がありますし、
0:05:48	実証本部のいわゆる業務の統括業務の統括は部門長がやるんですけども、そこを両方読めるように、この第8号で書いています。
0:05:58	ということでございます。
0:06:03	私こういうロジックなんだろうなと思いながら書きました。つまり

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:10	ちょっとみんなマツイてきてるかどうかわかんないんだけど、部門長。
0:06:15	いやほ保安活動のそうですね、組織体の一般名称なんです。その部門長は、
0:06:23	所長が統括する保安に関する業務除くって書いてるんで、その部門。
0:06:30	保安活動の長を、
0:06:32	は、別に部門長のこと言ってるわけじゃないよっていうので終わろうとしたんだけど、そのもう一つ下見た時にその悶着下が保安規定部門長ばんばんばんばん出てくるもんだから。
0:06:44	もうちょっとすごく発言は説明できないんじゃないのって話になると嫌だなと思ったもんだから、本日付議については、達してくださいっていう話をしておりますと。
0:06:57	その人次とふげんは要はですね本日保険は廃止措置実証本部。
0:07:03	から、もう、
0:07:05	外やるって言うておけばいいんですか。つまり
0:07:09	岩谷所長が統括りー。
0:07:13	谷津は除きますということなんだけど廃止措置実証部門。
0:07:18	つまりその辺は所長がやるんでそれ除きますよね。もんじゅ健和会措置実証部門からやれっていうことになる。
0:07:29	なってるんで、これとはちょっと違うらしいよ。はい。
0:07:34	ただ、これを見る限りその何ていうんすかね。
0:07:39	保安に関するあれはそうなん塚田部門長普賢岳は、
0:07:45	部門長のことなんですと言ってるわけじゃないっていうのはちょっと。
0:07:51	ていうことはありそうつまり運営室長申し上げますけど、今のその他の施設でいうと、部門があって、その他にいろんなナースセンターっていうものがあるって、そのセンターの所長が保安活動や実施していて、はい。その、
0:08:07	所長が実施している保安活動を除く部分っていうのが、部門の本所が統括してくると。だから、だからその保安に係る業務の実施部門の長っていう表現の実施部門っていうのが、
0:08:21	イコール、今その家研究開発部門ではないんだという説明でしたよね。で、今いただいた敦賀の方ですと、そもそもその実施するのが、
0:08:31	いわゆるその期限であるとは思わない。拠点の下にないので、拠点のその所長が実施する法案の業務っていうものがないから除かれ、除かれてないというか、
0:08:44	言うということですよ。
0:08:47	保安、或いは二つ保安活動を行う組織体の一般名称であることには変わらないはずなんでかっていうと、この組織規定見れば当然わかるでしょ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:01	ということになるのでもんじゅ権はどうなんだって言われた疑問制限は別なんですこれは。
0:09:08	部門長が、部門がやってる。
0:09:12	ということだから、
0:09:16	他のやつとは違いますよ。ただその部門長がやってたらこの組織規定との関係でおかしくなるんじゃないのっていうことを言われたら、いやいや京都の。
0:09:24	所長が統括してないんです。
0:09:28	つまり部門が、その配置見てるんだけどと、それはこの組織系統関係だとおかしいんじゃないの部門が廃止措置じゃ駄目なんだろうって話になってんだけど、門司のふげんは、
0:09:42	その部門が見てるっておかしいんじゃないかって言われた時にはそのもうちょっと付言社長が須藤統括してないから。
0:09:50	除かれてないと。従って部門がやってるってそういうこといいんですよね。そうです。そう。だから、そうなので、他の拠点にはないこの実施本部という、
0:10:02	それが実際にはい。すいません。はい。
0:10:07	すいません。
0:10:09	東京本部の仲田です。
0:10:14	藤所長が統括する本及び、これに関する業務を除くの中に、もんじゅ所長付言所長も入ってます。
0:10:26	で、ちょっと誤解されないように繰り返しますが、あくまで所長が統括する保安については、部門長の職務から除かれていて、
0:10:38	所長の、
0:10:41	さっき業務会社、しない。はい、どうぞ。
0:10:46	所長の統括しないよ、実証本部の例えば安否室長とか、
0:10:52	そちらの職務について、それが廃止措置実施部門長の方で統括してると。では、
0:11:01	所長。
0:11:03	所長は、あくまで不燃もんじゅそれぞれも、ファンをちゃんと統括してます。うん。
0:11:11	部門長はそこに対しては対処が対象外ってことは、ちょっと微妙ですけど、整理されてます。すいません。ちょっと誤解。
0:11:22	されますとちょっと正確に言うともう素直に読めばいいわけそのもう1次元は廃措置実証部門でやっていると。では磯知事賞部門に、
0:11:34	所長の外数として、安否ん所単品室とか何とかぶら下がってるそれは部門が見て、部門長が見てると、所長にぶら下がってるやつは所長が見てるといいんですよね。
0:11:49	だからその部門長か。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:52	部門全体を見てるんだけど、所長がやってるやつが除かれている。そうそう。ていうことで普通に素直に読めばいいだけなんですよね。その通り
0:12:04	だからつまり、単純に
0:12:07	保安活動を行う組織体の一般名称であるの根拠はもうこの組織系を見ると、もんじゅふげんについてはちょっとわかりづらいからちょっとほっとくんだけどさのやつ見ると、
0:12:21	疑問の。
0:12:23	業務を統括するんだけど所長は強化する法案の除けて、書いておりますんで、別にここで書いてるのは、丹組織体の一般名称である。
0:12:36	というのは裏取れるでしょう。
0:12:39	説明すればいいんじゃない。
0:12:46	結局その組織体の、
0:12:48	一般名称であるの根拠ですか。他に分かれば良くて、他の拠点を見ると、
0:12:57	組織規定見ると部門長は所長はやってるやつを動きますって書いてるんで。
0:13:03	ただ部門長が全部見部門長はい措置見れない子スキームになってるそれはおかしいでしょうかの診断になってますと。
0:13:12	いや、その部門長が保安活動のトップであるということになると、下位措置全体当然見れるスキームになってないといけないんだけど、このスキームだと敗訴時全体見れないスキームになってる事業所があると。
0:13:28	従っけ、この保安活動の長っていうのは、
0:13:36	単に一般名称のことを言ってるだけなんです。
0:13:40	いうことっていうことでございましてと。
0:13:46	参考でもう一つ下にしたのはもうスタッフや部門長部門長がバンバンその出てくるんで、QMSの何か部門長が決定するとかっていうこといっぱいあるんで。
0:13:57	誤解を招くんじゃないかということで一応注釈は書きましたけど。
0:14:02	保安活動の長。
0:14:04	はそれすなわち一般名称であるっていう結論に変更はないと。
0:14:11	そういうことで、
0:14:19	はい。
0:14:24	はい。
0:14:25	小口宗。
0:14:27	許可許可要らないのかって言われたら説明はできてるんだな。
0:14:38	これは私が、今まだちょっとかみ砕けでないので、ここにいるんですけど。
0:14:43	それが、そういう実証部門、部門の長としての、部門長。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:50	ただ、今それが廃止措置実証部門担当理事は減った所、それが廃止措置所部門長としての職務から、
0:15:00	随分配筋所本部と、
0:15:03	ふげんともんじゅの保安に係る、所長が統括する法案及びこれに関する業務を除くってということになる。
0:15:11	ていう分け方はちょっと違うってことなんですよ、この資料の記載だと。
0:15:17	もうちょっと不便なの疲れてるけど、一方、廃止措置実証本部は除かれてませんってことなんですよ。
0:15:27	僕は部門長の登場することになります。
0:15:38	あとはちょっと、98 ページ目とさ、ちょっとコピー後で終わったらそこでコピーさせてもらって、
0:15:46	前村井マネージャ。
0:15:48	多分この遠地のふやす公開てるとか、何だかよくわかんない話なんでそん時にこれ見せればいからこれをコピーでもらうと。
0:15:57	いうことにして、
0:16:00	ちょっと本当はその後譲渡三条のやつ、コピーでちょっとちょっと。
0:16:06	ビジネスたいか。
0:16:09	みんな持ってきてます。
0:16:19	BMQMSの 5.5. 5 点。
0:16:28	5、5.2 管理責任者ですね。
0:16:38	まずはその変更許可いらない。
0:16:41	4 日っていう話はそのスケジュール等の関係で、まず変更許可が要るのかいらないのかを任せにしないっていう。
0:16:48	ミッションでその変更許可という点で言うと、二つか議論がありまして、一つが一番わかりやすいのがその法案化する町のところが、龍門って書いてるので、
0:17:01	行政がなくなるんだとすると、変更はまた可能性があると考えましたけど、組織規定を見る限り、別にこれ、部門長のことを言ってるわけではなくて、
0:17:12	組織体の一般名称であるということはこれじゃ通りますんで問題ありませんと。
0:17:18	最初の透析の件なんだこれはその交差するということなので、そこにつきましてははですね、2 ページの、
0:17:29	上から 5 行目のところですけども、知久家及び保安規定には位置付けないで昨日は資料してましたけども、機構内の規則により理事長が設置することを明記します。それから次長につきましては、
0:17:44	一番最後のですよね 4 ページの今後のスケジュールで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:48	令和、令和6年1月1日ではですね、保安管理組織以外の組織体制を考えましてこれは結局保安規定に書けませんので、再婚安全核セキュリティ責任者の設置もここに含まれると。
0:18:02	いうことを岩間徳田的に提示しました。そういうことでございます。
0:18:10	ロジックとおっしゃるんですよね。
0:18:14	考案系なり、他に位置づけるんだとすると最高安全責任者が、何か産業。
0:18:21	処分をやるっていうのがあった方が素直なんだけど、補佐するっていうことなので、基本的には、理事長は全部やるんだけど。
0:18:30	だんだんスケールの操作をするっていうことなので、5案件だけ今日許可の方にやりたいっていうことで整理します。
0:18:41	遠いファクトで。
0:18:46	多分議論ちゃうのかその、規制庁とのつき合いが長いってわかると思うんですけど、この間、この扱いで自主設備と同じだと私は思ってるんですけども。
0:18:58	つまり、その許可とか、その施工人に位置付けないと規制対象設備じゃないもの。
0:19:05	かかると。それは何で動けるかっていうとその許可とか施工にプラスアルファで上乗せして、規制要求には変わってないんだけどそれは乗せることによって、効果を生むかもしれないので実施をしてやると。
0:19:18	ていうのはよくやられてるわけですね。その時の、
0:19:23	自社でいいのか悪いのか。
0:19:25	ていうのを、どう確認してるのかっていうと本設備に影響を及ぼすものはないかというのを確認したわけですね本設備で影響を及ぼさなくて、自主で地震を受けることによって本設備。
0:19:38	プラスアルファの効果を受けて確認してるんで、これ自身はいいですよって言うてるのが通常の
0:19:46	後施工の世界ではよくやられてるんですけど、このスキームと保安規定も一緒なんじゃないですかとつまり、許可に保安規定にも位置付けないんだけど、許可なり保安規定に相当するそうなコンフリクトというか影響を及ぼす依存があるようなものが出てきました。これは自主ですごい平田けど実施
0:20:06	ってことだと、この地主が御説に影響を及ぼさないのか、確認が多分発生していただけたと思いますけどね。読みとしてつまり許可と保安規定に位置付けないという整理になってそれは
0:20:20	もう、
0:20:21	何か言う申請もされているべき話でもないんだけど、事実あるとすれば、その人の行為の許可なりを安定に、フィットすると第五営業及ぼすことはないのか、現況の強化なり保安器の話が維持されるのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:35	ところも議論なんだと思います。はい。
0:20:39	それによってはその、だから、
0:20:44	何か責任の分界点とか役割分担をどうするのか、っていう話が何か議論されているのか、それ最終的にそれは、
0:20:53	保安規定に、
0:20:55	明確に位置付けて線引きをしておいたほうがいいよねって議論になるかもしれないし、ややその自主で問題ないです話を聞いたところとシステムがないかもしれないので、
0:21:06	そういうのが何か今後の議論のような気がします。私的には、まず今の整理としては、ロジックとして評価保安規定に位置付けないということで、
0:21:16	申請マターじゃないっていう整理になっていて許可はいらぬ整理になっている。
0:21:21	というのでちょっと中で議論してみますとそういう案件が来てますと。
0:21:25	単位としてはその中身が、許可とか保安規定、
0:21:33	なんて言うかね、手放しに関係ないよねっていえるような話でもないから、ちゃんと中身を確認しなさいねってなると思いますと、自分としては、
0:21:44	多分中身を買った分で判断つかないとこの情報量で、この自主でいいと、手放しでこれでいいよね。なんだっけ、もうちょっと議論をして、どういうことをやろうとしてるのかっていうのを確認した方がいいんじゃないかとなると思います。
0:22:02	それだと、
0:22:03	なんちゅうかな、それが保安規定に転ぶんだとしたら今の法案で申請するんで前に出せばいいし、自主でいい。
0:22:12	機構の、
0:22:14	規則によるものでいいってことであれば、そうなれば、何かその議論、
0:22:21	だと思ふんでそこでそのルールないんで、もう何かそれをどう議論するのかなって話だと思いますね。
0:22:27	次、議論として。
0:22:29	はい、どうぞ。
0:22:31	土肥様です。
0:22:34	その時に、多分議論になるとか、一体その線引きの話になるんで、
0:22:43	再興安全性 2 社が何をやるのかっていうのは何か説明できないんじゃないですか。
0:22:49	させる以上のことをいえるんですかね。
0:22:53	ないんじゃないかと。
0:22:55	あくまでも、むしろ 3 具体的にあると運会见とか何とかって話になりますけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:01	例えば保安規定で理事、理事長はとか、例えば許可の話と品質管理計画で、理事長はっていうところ。
0:23:10	本当に補佐する、その一部の具体的な役割が見えてくるんだったら、多分逆に入れなきゃいけないし、なので全部商売を、いわゆるそのをさせるということなので、
0:23:22	そこまでの、
0:23:25	というのがもう発言になる。
0:23:31	あそこは多分どこが着地点なのか。
0:23:34	こういう話かなということ。
0:23:37	とりあえず面談の目的は達成できてるんだけど、ファックスをして許可いらなのかの話は、
0:23:43	今日はいらないって話は聞いてますと。
0:23:45	位置付けとして、
0:23:48	本件に位置づけるまたじゃないという整理できて、
0:23:52	その扱いで大丈夫なのか、っていうのは、まず議論してないと、潜在的にはそういう問題が残ってるんだけど、今この段階においては、ここまで聞いてるんで、それをどう、
0:24:04	申請までに申請まで時間ないんですけど。
0:24:10	決着をつけているのかと。
0:24:16	おそらくそれは自分の読みだと、申請されてからそれを含めて何か確認してきますが一番、新妻とかですね。
0:24:24	その申請までに決着できなくてそのどうして申請がきて、設置変更許可はないわけですよ。
0:24:32	保安規定を出せることになると思うので、保安規定が出された後にこういったことも含めて確認してきましょうね。
0:24:40	認可までに。
0:24:42	確認していくとかですね、なんかそういうことは、
0:24:46	或いは案件に位置付けて出しますと言ったらもうそれはそれでもう決着なのかもしれないですけどね。
0:24:53	設置許可は要らないんだから。
0:24:56	記者潮田ですけど、今の状況としては結局、JAがどういう組織体制を知っとされているのかということと、それ、
0:25:06	にあたって許可の変更許可が必要では、必要ではないというふうに整理されてる、JAとしての根拠というか、考え方っていうものは、
0:25:17	過去、確認できたんだなというところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:20	だと思っていて、それプラスで結局、総会を変えるのであれば法案でこうあるべきみたいな話っていうのはやっぱり審査、申請が出てから審査の中で、議論になるのかなという。
0:25:34	議論になるとしたら申請が出てくる審査の流れ方だとは思っているので、
0:25:41	多くは使いを相談してみたいと思います。いろんな意見が出てくると思うんでそのあたりどう。案件としても大きいから
0:25:51	どうやって進めていくのがいいのか、っていうのをちょっと庁内でも相談させてください。情報としてはいただいたもので、
0:25:59	できるし、
0:26:04	もちろん我々もうやっぱりこの改正は行って強靱な組織にしていきたいと思うので、逆説ファクトの確認というのは御社のもっと出せるファクターを出していきたいと思えますんで、ちょっとそういった動きを庁内で講演されて、
0:26:22	こういった例えば、最高の各責任者の、こういったところを確認するのかなみたいなことがあれば、行政相談という意味でも、我々の考えを各ちょっと期待するという事で、
0:26:34	申請待たずに、できることをやっていきたいと、そうさせていただきたいと思えますので、
0:26:40	申し込みました。
0:26:42	いわゆる瀬川規制庁の嶋ですけれども。
0:26:44	今ですとその許可の話の関連で、最高安全布石責任者の話と、あと実施部門の話が出ましたけど、それとこれ実際その法案来ると。
0:26:55	はい。の改正として今資料に出されているのは理事のところが拠点担当理事から隠せ安全核セキュリティキャンプ
0:27:05	統括本部担当理事は、下に書いてありますと、いうところなんで、はい。
0:27:11	審議をし、申請が出たとしたら多分そちらの確認というの議論の材料にはなると思っていて、例えばその、実際その理事は、いろんな顔があって、それぞれそれぞれの役割があってそれが、
0:27:27	がむしろこういう形、この、こっちの理事に移りますみたいな、具体的に移動する業務とか、
0:27:34	あとはそれが、それで担当理事が、の仕事が本当にこれぐらい増えるんだみたいな話がどう材料、議論の種にはなるかと思うので、
0:27:45	申請の準備されるにあたっては、そのあたりの説明の所をしていただいた方がいいかなと思います。
0:28:03	これは吉崎さん、菅田さんに確認を私、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:09	としてはあります。今の状況としては、引き続き何か行政相談でまたファクト確認していくのか、それもわかりましたじゃ、申請の準備を。
0:28:19	元進めといてください。なるのかっていうのはまだちょっとこれから。
0:28:25	中で確認します中で議論しましょうっていう。
0:28:28	ところなんです。オフィシャルな言い方はこうなりますと、行政相談、話を聞いて、内容がわからなかったの、一般の話を聞きました。
0:28:38	いうことであとは、貴重な時間させてもらいます。何かあったら回答させてもらいます。今何も聞かれてないんで、その通告ベースで話をもらって、内容がわからなかった。
0:28:51	で、ただその申請も来るっていうことだったんで、その許可があるのかないのかっていうのを、確認させてもらいましたので必要な材料はもらえましたんであとは何か相談させてもらって、
0:29:00	必要なことがあれば、お伝えさせてもらいます。
0:29:04	従って、今はその申請の準備をしてくださいとは言わない。
0:29:10	つまりソフト、うちがボール持つっていうことだからそのボールはもらいました東西内で検討しますので申請準備してくださいとは言わないんです。
0:29:22	そのあと、この事実確認、
0:29:26	許可変更か、切るのかいらないのかとか、この資料を改訂するっていう意味においての事実確認はもう終了したと思ってますと。
0:29:37	あとは、その担当としては二つあって、資料の修正は必要ないんだけど、今庁内で上げていきますという過程において、聞いとかなないとたないぞと思ったものは、今聞いた方がいいと思いますね。
0:29:50	ということをフェーズとして、
0:29:53	あとは医師もこれでいけるなと思ったら、もうそのままする所がPC聞いた方がいいよねというのが、今あるんであれば聞かないと、
0:30:04	スタックするから、
0:30:06	というのでちょっと自由に使ってもらって、時間。
0:30:18	バタバタしても、
0:30:20	ファクトの確認という意味というのもありますしそもそも変更にあたって、現状気候がどうなってるんですかみたいなのところの、はい。純粹には私たちがその、
0:30:33	運営のほどを理解するために、質問をお願いしたいと思います。
0:30:42	これは先ほどの資料の申請課長をあと、またちょっとマイナーのところ確認お願いします。あと、ご指摘いただきました業務執行管理とかそういうことですね、精査しましてですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:57	やっぱり業務執行管理とか業務管理とか執行管理とかあと運営し、管理とか、人に多様な言葉がありました。ここの表現についてはですね組織改正をやってるとそういう部分とも館長させていただきまして、
0:31:13	基本的にはですねと、業務執行管理の責任。
0:31:20	という言葉で投じまして、その業務執行管理、要は、その前に拠点を作ると、拠点の業務執行管理の責任っていうのは今は、現行は部門長です。
0:31:32	この法案除きますけども、要は、拠点長は、所拠点所長は、業務執行そのものをするわけです。業務執行します。その管理管理の責任はえっと、
0:31:43	部門長です。それが今現行です。で、改正後はですね今、その上(4)番の真ん中ら辺ですけども、社会っていうのは、その執行管理の責任も、
0:31:55	所長に、こういうことを書いたから所長は、みずから執行管理の責任を負いつつ、みずから執行も行くと、そういった体制になる。
0:32:07	いうことで、
0:32:08	ということを両括弧一番とかの要望とかも全部上がってました。それに頼りにしてみてるけど違うのか違わないのかわからないっていうの。
0:32:17	これはご指摘の通りです。それから、括弧ついて等何ですかね、異なるコストの平均のところにつきましてもですね、初出のところで、例えば両括弧一番の1の両括弧1の頭で理事を部門長部門制研究首都圏支社じゃないか。
0:32:36	浅利理事を部門長とすると、そういったことであとはゲージのことを言ってる場合は理事津野部門長のことを言ってる部門長というふうにシンプルに書いてます。
0:32:48	またそのように全部教育させていただきます。
0:32:53	そうですね。
0:32:56	この資料を、全体を修正させていただきました。
0:33:02	以上です。
0:33:32	委員の今いただいた、
0:33:43	金額についてということで、よろしい。はい。はい。
0:33:49	はい。
0:34:10	なんか、
0:34:19	はい、はい、はい、吉田ですけども、少し通り、大分
0:34:26	その保安規定上で読みますと、大分、
0:34:30	皆さん各拠点ごとの担当の人員が担当された現場での、その前は全部、全部の倍額法務担当の理事の方に移動するよう見えまして、大分その、
0:34:43	何か今後担当理事の仕事が増えるんじゃないのかなっていう。
0:34:47	の思ったんですけど、層厚はある意味、大丈夫なのかなっていうそんな疑問もありますし、そもそも、従前、その現場側の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:58	作業として、拠点の担当理事が担ってた業務っていうのはどういうもの、具体的にはどういうものがあるのかなっていうのが、
0:35:06	次第な。
0:35:10	或いはM5.2. 2 の、
0:35:18	はい。
0:35:20	5 本、本規定の色のところでは研究所、研究所三通りの研究所の保安に係る活動を通り、1 と書いてあるだけ。
0:35:30	でございますけどもあときちんと品質マネジメントシステムのところは例えばふげん重大第三条の大体 20 万。
0:35:41	につきましてはこれ許可、許可品質管理計画にも同じこと書いてますけども、谷責任者の業務って書いてございまして、
0:35:49	品質マネージメントをシステムに必要なプロセスの確立実施及び維持ですとか、
0:35:56	品質マネジメントシステムの実施状況改善の必要性の有無について理事長報告。
0:36:02	例えば組織全体に当たって安全文化を規制し自立することにより、原子力の安全を確保するため認識を高めることを確実にするとか関連、関係法令遵守、こういったことが、
0:36:15	具体的に職務として、管理責任者の人、何となく概念的なところもありますけども、いわゆる保安活動というのを、
0:36:26	その役割給QMSをきっちりまわしていくための、
0:36:30	実際にしてくためのすべてのことをやると言う事で、具体的にその実施状況及び改善の必要性の有無を理事長に報告するっていうのは実務的なところがあって、
0:36:43	我々、武部理事長がね、マネジメントレビューだけ読んでますけども、実際に要は品質マネジメントシステムのこの実施状況です。保安活動を、
0:36:58	どんな状況でやっていてちゃんとPDCもらってるとかそういったところを把握してですね、実施実施、実施するのは所長ですから、そのヒガシの社長を、
0:37:11	その上の通りね実際いいとか、維持できるんです確認するってありますけどそういうところを監督して、
0:37:19	報告を受けて、管理責任者として、最終的にそこを取りまとめて理事長に報告すると。
0:37:28	理事長に報告するのは、今の管理責任者の仕事。
0:37:31	重要な仕事の一つですから、そういうわけですから実際に自分が通りする担当の研究所のことをよくしの保安活動をよく知ってないと、当然報告できないので、
0:37:44	知るというか、執行するのは所長ですけども、そこがちゃんとその、QMSがプロセスの確立実施維持のを確認するですからそこがきっちり回るような、
0:37:57	責任は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:00	いわゆる執行管理責任って言葉さつきありましたけども、
0:38:04	管理責任者が、皆、
0:38:08	例えば、
0:38:09	これを今回の改正で、研究所ごとに異なる、1人の理事が複数の研修を持つてるケースもちろんありますけど、
0:38:18	異なる理事が金記者の担当理事していたのを今回の改正では、
0:38:27	安全核セキュリティ統括本部担当理事が1人で全部、
0:38:34	いったことになりますので単純に衛藤安全核セキ統括部担当理事、理事としての業務が増えます。今までその本部、本文の通りだけだったんですけど、機器研究所の応援活動、すべての研究所のRFP幾つあるんだけど、あの表通りですね。
0:38:51	その数だけの研究所の活動等ですので、格段に増えます。
0:38:58	格段にっていうのはちょっとバンコクがあるのかもしれませんが。
0:39:03	そうですね、これ123。
0:39:05	C567。あとプラス次長のところもあるんで、
0:39:09	七つの研究所、
0:39:12	加来理事。
0:39:15	従前通り本部のことは本部でまた言われる中で、はい。そういう意味で保安活動に関するところをすべて見るということ、機構のですね。
0:39:26	という形になります。
0:39:35	もちろん一方で現状はですね、これ2年前の審査本部作る時にもご議論させていただいたところですけども、今のそのアンカが安全核セキュリティとかその担当理事は、
0:39:47	今、ある一つの部門の核燃料バックエンドのですね、結構部門の担当理事もやってまして、
0:39:56	そうするとその傘下の研究所の担当理事もやってるっていう形になっていますからそこはそこはそのまま、名称は変わるけど、ちょっと実態は変わらない。
0:40:09	ただ他にも来ます。一方で、一方で当部門担当理事をやってるけども、要は、部門長もやってると。
0:40:18	ということで、研究開発の方も、その部分ね、
0:40:22	収蔵する部分の研究開発活動の岩戸統括を今やっていますけども、それが今回部門制なくなることで、その業務が全部なくなりますから。
0:40:34	一方的に増えるわけではなくて、
0:40:36	そういった業務がなくなります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:40	今人間として1人の人間なので、お連れにできる業務っていうのは、挙げられますか。もちろんそこは、そこはもう、これ何ですかね人事の話っていう形になりますけどもちろんそこは
0:40:53	どんなように、あと割り振るかっていうのは、
0:40:56	今後の人事の話だと思いますけども、あそこは適正な形で、
0:41:02	朝にしていくと。
0:41:03	五名程度は吉田理事が経営側に取りとける業務もあるということになってですね。
0:41:11	先ほど申し上げましたようにこれは研究開発業務ですけども、正当なですね、業務執行管理の責任という業務が、
0:41:22	全部なっております。
0:41:28	上間所長向けますんで、
0:41:31	院長。
0:41:33	大野。ホームページを拝見しまして、確かに役員紹介のところにですね、各、
0:41:39	西が、どここの拠点を担当しをするというのが書いてありまして、これが理事としての市仕事ということなんかあると思うんです。拠点の担当理事。
0:41:52	ていう。
0:41:53	役割自体は残るんです。
0:41:56	五島小浦っていうのがなくなるだけで拠点担当理事、理事っていう意味での議論はあるんです。残るんです。残るんです。これは。
0:42:09	拠点担当理事という意味では、なくなります。そういう意味での拠点担当の業務がないので、ちょっとその、
0:42:19	私が聞いているところでは、対外的に、例えば災害時に例えば小例えば研究者に対して、市研究所の代表者所長なんですけども、例えば向こうがその、
0:42:32	ちょっとイメージがわかない例えばそう大きな会社の社長さんね、所長よりも上のクラスの例えば理事とか理事長ならば1人なんすけど、理事クラスが、対応。
0:42:44	するのはそのカウンターパート的にいいとか、例えばですね、そうなったときに、この研究所の場合はこの理事にしてこうっていうそういう意味での何か、担当は決めと。
0:42:53	食うかもみたいなことは聞いてますけども、その研究所を通りするですとか、
0:42:58	執行解析用とかそういうものはもうないですし、わかりました言う。
0:43:05	あそこもないのも間違いないし、
0:43:08	顔役的な書き方とか効き目決めるかもしれない、いうことはちょっと聞いてますけど、ちょっと浜崎検討中だと思うんです。いわゆるそのまあ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:43:19	うちで言うとBがあるのか知らんところが、現地を視察する時に、そのままサーバーとして対応じゃないことは、メールだけやるかもだけでも、僕ら担当決めとくわ。
0:43:38	遅うなり、聞いておきたいことがあります。
0:43:57	探したように、今回のその申請とはまた別の話になるんですけども、農地で行われるその組織体制の中にうちのTSO、安全研究センターがあるんですけど。
0:44:11	これは確か確かセンター。はい。廃止になって、研究所になるみたいな話でしたね。のその安全規制だけはちょっと特殊、
0:44:25	小久保ですね、特殊でして、センターは宗研究所に代わって、うちの機構の中では独立性が高まるイメージ。
0:44:40	なるほど。しょうとか、
0:44:51	これは確かなかったと思うんですけど、ちょっとあれで、何かしらうちに、届け出であるとか、そういったところを発生するメンバーっていうのは、
0:45:03	やってる金城は全部原子力研究所やってると思うんです。はい。はい。安全性は方物理的には今原価研の中に置いてますけども、いわゆる保安管理業務はすべて厳格にやって、こちらの研究に特化してという形で、
0:45:23	分けています。組織上も、
0:45:28	だから、個人的な何ですかね保安施設みたいなことはないんで、バーチャルな研究組織としてを上げよう。
0:45:39	連通管健全性研究所というのは、パタッと従来の今の安全研究ですね。
0:45:47	これは要求したかといって、向こうの中ではその後、そこに車、そこ単独で何か4日までにやらなきゃいけない、手続きがいろいろあってみたいなそういう状況ではないということです。わかりました。
0:46:06	わかりました。
0:46:16	はい、はい。
0:46:24	延長してなんですけど。
0:46:25	いわゆる組織体制の説明の中で、拠点の意思決定の迅速活動であるという説明があるだろうと思います。これは何でしょう、うちに役所とかに出す書類であるとか、そういったものの審査なんかもある程度早まるだろうと、そういうごみは、
0:46:43	それとまたちょっと違う意味合いで使われてる。
0:46:48	ほう、いう手続きというか、内部でのその審査の意思決定の委員会では、そういったものがこう、
0:46:58	時間が短縮されると、そういうふうにごみをおっしゃってますか。一般の予定の改正の中身ですと、審査の数が減るとさ、ファンディングアップセンターがなくなって、
0:47:13	もう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:18	結構早く出てくるっていうわけで、この審査に関しては、今まで通りきっちり、どちらかというとその執行側がそういうそっち側の意思決定のスピード感を出したいと。
0:47:32	そういうところがありますので、組織の運営として、市決定を早くするというイメージで、今回、削減をしていく。よろしく。
0:47:43	わかりました。
0:47:50	先生私ばかり続けてなってしまう。パターンがあれば、
0:48:04	板野さんはちょっとあまりそう好きなところでわからないんです。
0:48:15	いただいた安全部門とかは、
0:48:27	28年。
0:48:31	名前のつけ方ですね、何とかぶつける研究部研究開発に義務づけない日本部っていうのは、どういうその位置の設計というか、レベル感金額も、
0:48:45	一緒なのか、思ったんですけどその担当理事でしょう。
0:48:49	そこはわからん。
0:48:55	いずれにしても我々は本部組織とか部門組織という今言い方をしている、今ご覧いただきこれも、ここは本部組織でも、こちらの方が部門等、本部組織の分組織という名称の組織は存在しなくて、
0:49:10	下に、理事長の下にぶら下がっているようなのを、ここの例えば、契約部とか、我々が言う安全各自頭カトウとか、こういうのは本部組織。
0:49:20	このグループですっていうか、として、六つある研究開発部門は部門組織と呼んでるので、どれも理事長の下にぶら下がってるという形の機能実装ですねっていうことでは同じです。わかりました。
0:49:39	いや、塩素ステーションですけど、ちょっとそこにちょっと関連するかもですけど。
0:49:44	今の管理責任者の中で、カウンタープロセスの色でしたっけ、示されても、これは2Gというわけではないんですよこれは。
0:49:59	プロセスの
0:50:01	管理責任者は統括管理の職としてまして統括管理職は実は組織規定で置いています。
0:50:11	置いていて、本部組織の真ん中ちょっと下ぐらいですかね下から七、八人ぐらいの。
0:50:18	統括監査の委嘱という、ここは極力机上を受けますはい。
0:50:24	板倉さんという、この方は、理事はないですよ。
0:50:32	郡司は一緒です。
0:50:35	議長が最初ですよ。ですよ。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:40	この後の1と並べてとかん感じでしたっけ、確か熊谷さんとか瀬口さんとか。はい。幹事は上の右側の方ですね。この方も職員としてはやっぱり監査とかそっちの方。
0:50:56	組織機構の監査を行うっていうのが書いてあったと思いますけど、企業機構業務監査は、
0:51:06	統括監査の職は先ほど申し上げたように、要は品質マネジメントシステム上の、いわゆる原子力、原子力安全課、
0:51:16	人事に関する業務を切ることで、結局ですね特化した専用の、よろしく願います。
0:51:38	丹下さんは達成できないんで、そこが見ているという必要な環境の学生が示して、
0:51:54	本部組織でなく、分析学系。
0:51:59	ということで、この使いたい雪上も上に、
0:52:28	申します。ちょっと引き続き、ちょっとこれは、こちらはちょっと検査側の話になってしまうかですけど、いわゆるその保安活動とか、キャップであるとか、記録の作成と保管とかってあるじゃないですか。
0:52:42	あれ自体は、多分、実施手足として動かれるのは打田拠点の方なんで引き続きその拠点側で保管であるとか、
0:52:52	改善とあわせて活動がされる。
0:53:00	後はですね、理事長への報告とかってというような、多分リーシングは現場としては今までですね、もろもろの記録であるが見れるっていうそういうことになります。
0:53:41	すぐさま大丈夫。大丈夫。願います。
0:53:46	そうです。ちょっと今のところ、続けてこない。もう、強いかそうだよなご議論をご議論する中で、またご質問は後。
0:53:58	おんなじようにできましたら、ご説明に上がりますので、すぐございました。
0:54:06	滝田富樫首藤がですね。はい、芦田三瓶です。
0:54:13	部門長が、はい、結構ワンパクに。
0:54:19	はい。
0:54:21	この中根ラインがあるんです。
0:54:27	考え方。いえ。
0:54:30	部門長は既存です。
0:54:37	それはそんな言い方悪い或いはあれなんだけど、何か本件、
0:54:43	何の結果、何でもなかった。
0:54:51	町は、組織改正をやったな、7年前。
0:54:58	今7年前から、その時の詳細もある。金委員もよるのかもしれないですけど、その当時はその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:09	その前は原則、いわゆるマトリクス組織という、研究開発。
0:55:18	いわゆる本当は県にある研究部門、研究部門等、それからあといわゆる研究ための実験ツール、要は原子炉施設とか、使用してるとか、そういった
0:55:32	施設を運営する部門というのを別々にして、
0:55:37	研究の人がその実験施設を使って実験やって、実験の実際運営は、
0:55:45	今我々拠点が何か、そういった
0:55:48	側の組織が、そういったそういうのはお互いにこうすることで、研究開発の施設をきちりその安全最優先で、施設を維持しつつ、施設、研究課長連れてことでやって、
0:56:02	終わりましたんで多分その一定の成果が出たんだと思うんですけども、やっぱり
0:56:11	改正の前には、思っちゃいます。
0:56:14	拠点、物理的な拠点、原価県でも河川拠点に、拠点長の下にない人がマーケいっぱいいる形にはなるわけですね、部門とは別組織なんで、理事長から別にぶら下がってるんで。
0:56:27	そういうところの、さっきも言ったそのパトリックにしてたらいいところも多分あった方で、やっぱり打田研究所長がお管理しきれない、実際には駐在してるんだけど。
0:56:39	そういうようなところとかあと研究会はⅡ滋賀拠点側口出しできないから組織上別なので、いうようなところ聾もやっぱりこういろいろ出てきて、
0:56:52	研究開発部門を作って、研究テーマごとに、部門の下に、実際の拠点を入れるということで、部分はその拠点の運営も含めて、
0:57:03	やった方が、研究開発を進めていくんじゃないかと。それって多分いろんな考え方が時代もあるしそれぞれだと思うんで、どっちがどっちっていうのはないと思うんですけど、多分その改正をした時は多分そっちの考えが強かったんだと思うんですね。
0:57:16	そういうところでやった時にやったときに、多分その、この品証の考え方とか、保安活動の管理の考え方のところ、部門長が見解と効率作り、
0:57:31	法で多分わざわざ法案をこれ外してるのは、
0:57:37	保安院。
0:57:39	どんなじゃないと、本の方はこういった
0:57:44	品証の考え方もあるって10日間品質管理責任者とかそういうのもある中で、そこは役割を明確にしようということでスタートしたんじゃないかなと思うんですね。ただ実際には、
0:57:56	部門長と、研修担当理事が大体イコール全部効果になってるので、結局こういう名刺出すと一致はしてるんですけども。
0:58:07	そこは、その状況によって多分いろんな考え方があった。
0:58:12	かなってちょっとすいませんここはちょっと私見というか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:15	明確なそれ。
0:58:17	んところはちょっとわからないんです。今の一つなんですけどそういうようなことかなというふうに思ってます。
0:58:26	難しい点と、
0:58:40	部門長が管理する、開発を少し、
0:58:45	いいわけで。
0:58:50	運営したいという意向があったんですかね、そうかなというふうに思います。ありがとうございました。
0:58:58	少しマトリックス組織時代の考え方も少しこう入れてきたのかもしれないんです。
0:59:17	終わりますかあとなければ、とりあえず現状ですけれども、審査にかからないことであれば、
0:59:27	単純に気にお伺いすることもあるかと思えますし、必要であればまたこういう行政相談みたいな場で、幾つか確認事項をっていうことはあるかとは思いますが、そこについてはまた引き続きご対応いただければと思います。
0:59:42	お答えしていきたいと思えます。またご説明させていただきます。よろしくお願いいたしますします。
0:59:52	それでは他に何かなければ、本日のこの行政ほどについてはそれで終わりにしようかと思えますが、東京事務所であるとか案が本部であるとか何かもしありましたら。
1:00:14	どこで終わります。東海本部は特にありません。
1:00:17	はい東京事務所ございません。
1:00:20	しました。ではこれで本日の行政相談は終了としたいと思いますありがとうございますありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。